

平成31年度東京都国民年金基金事業計画書

1. 加入員に関する事項

	計
平成30年度末加入員数(見込み)	346,962 人
平成31年度末加入員数(見込み)	※345,165 人
資格喪失者(見込み)	35,281 人
60歳・65歳到達者数	19,498 人
第2号又は第3号被保険者に種別変更	14,845 人
住所移転	0 人
保険料免除者に該当	459 人
農業者年金に加入	20 人
死亡者数	459 人
再加入者	1,834 人

※378,612 - 35,281 + 1,834 = 345,165

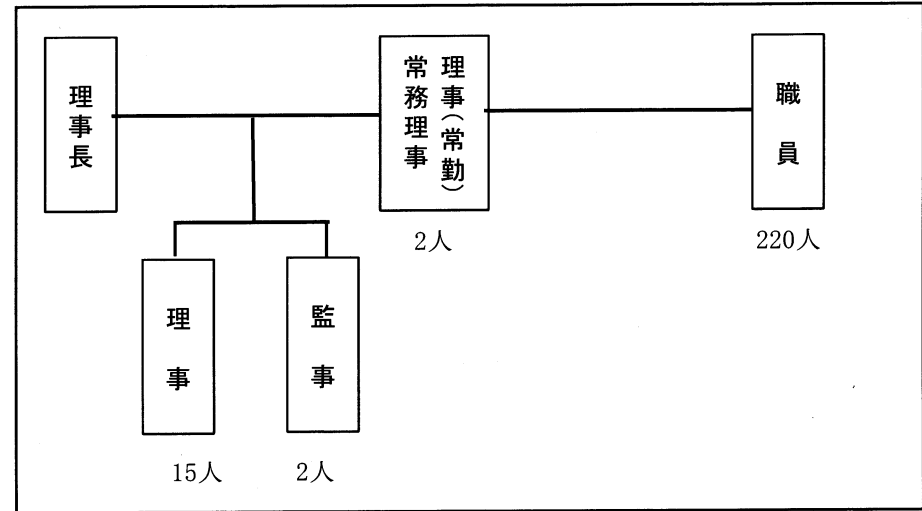
2. 年金及び一時金に関する事項

平成30年度末老齢年金受給権者	465,000 人
(うち老基繰上者)	5,327 人
平成30年度中遺族一時金受給権者	4,558 人

3. 積立金の管理及び運用に関する事項

	信託銀行	投資顧問会社
受託機関の名称	三井住友信託	マーサー・インベストメンツ、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、三菱地所投資顧問
年間平均利回り		4.76%

4. 事務管理に関する事項



※平成31年3月31日現在

5. 事業運営に関する事項

(1) 年金事業

- ・年金、一時金の給付
- ・加入対象者に対する加入勧奨
- ・掛金の徴収
- ・国民年金基金制度の普及、広報その他の事業

(2) 業務委託

- ・掛金の徴収その他の事務管理等 国民年金基金連合会に委託
- ・加入対象者に対する加入勧奨 別紙に掲げる生命保険会社8社
- 〃 信託銀行4社
- 〃 その他金融機関217社

6. その他特記事項

特になし